

令和2年度 第8回中津市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 : 令和3年1月22日(金) 10:15 ~ 12:00

場 所 : 中津市クリーンプラザ 3階 研修室

出席委員 : 17名

室長 大應、今井 登美子、平田 誠、小野 政文、伊藤 勇、高山 優治、
澤村 真知子、小川 幸子、平野 京子、水谷 トシエ、於久 末美、溝口 聖
美、平山 起吉、松山 義憲、恵上 貞之、菊池 徹、甲斐 允弓

欠席委員 : 1名

亀井 顕史

議 題 : 別紙議案書のとおり

事務局 開会・進行

本日は令和2年度第8回中津市廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。それではお手元の次第に沿って進めてまいります。

今富生活保健部長 挨拶

皆さま、こんにちは。生活保健部長の今富です。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今回の審議会では、継続審議事項であります「事業系ごみの減量・資源化の推進施策」について、それから「答申案」についてご審議をしていただくようになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。コロナウイルスの感染拡大を受けまして、換気をしながら審議会を運営させていただきます。昨日大分県では、33人のコロナウイルス感染者が確認され、1日の感染者数としては最多を更新しました。中津市でも10人の感染者が確認されました。こういった換気が非常に大切であると県の方でも言われておりますし、昨日は市長も会見をさせていただいて、夕方のニュースでも家庭内でも感染防止に努めていただきたいということでした。それらを踏まえまして皆さまもお気を付けていただきたいと思います。

それでは、令和2年度第8回中津市廃棄物減量等推進審議会を開会します。

事務局 進行

つづきまして、議事に入りますが、本日は所用のため、亀井委員が欠席されていますので、18名の委員のうち、17名の皆さまによりご審議をいただきます。

これより以降の進行につきましては、室長会長にお任せいたします。それでは室長会長お願いします。

審議会成立(委員18名中17名出席)

(中津市廃棄物減量等推進審議会運営要綱第6条第2項に規定する過半数以上の出席を満たしており、審議会成立)

議長

おはようございます。審議会運営要綱に基づき議長をさせていただきます。始める前に少しだけよろしいですか。寒波の影響はいかがでしたか。なかなか中津市内で水道の水が出ないとか、お風呂に入れなかったとかお聞きしまして、水道管の破裂箇所が1,600箇所くらいあったというこ

とであります。また、コロナウイルスでは、私も学生に接していますと中津市の感染者が少ない人数であると非常に気の緩みが出るということで説教したのですが、気の緩みっていうのはコロナウイルスだけでないと思います。ごみにしても1日気を付けて減量に向けて生活していかないと、ちょっと気を緩めると、家のごみを見たらすぐに分かりますがすごいことになってしまいます。そういう意味では、審議会として市長に答申をして議会等で検討していただいて、実効性のある施策を実施していただきたいと思っております。

それでは、家庭ごみについては前回で皆さまのご理解を得て答申の原案がまとまりました。そして、中津市のごみを全体でどう減量していくかということで、1/3を占める事業所ごみについても前々回に引き続き審議していきたいと思っております。前々回は事業者の委員が欠席されておりましたので、意見交換だけで終わっておりました。亀井委員は欠席ですが、菊池委員と甲斐委員3名の内2名の委員にご出席いただいております、平山委員、松山委員、恵上委員もご出席いただいておりますので、ご意見をいただきながら実効性のある施策に向けて答申案を作っていきたいと思っております。それでは、資料に沿って事務局から説明をお願いします。

事務局

《 議事資料 1. 事業系ごみの減量・資源化の推進施策について説明 》

議長

ありがとうございました。以上、事務局の方からご説明をいただきましたけれども、家庭ごみと違って委員の多くの方は事業所のごみについては、実態が見えにくいことが多いと思います。ただ、同じような考え方で、事業所のごみも減量していかないと目標が達成できないということで、令和7年度の目標に近づけるような取組みを盛り込んだ答申を出したいと思っております。ということで、事務局から説明をいただきました取組みの提案について、意見をお伺いしたいと思っております。前々回事業者の委員の方から意見をお伺いできていませんので、菊池委員いかがですか。

菊池委員

事業系ごみですが、私のところは自動車整備だとかガソリンスタンドをやっていますので、負担が増えるということは正直苦しいところもあります。ガソリンスタンドなので、お客さんが家庭ごみを持ち込むなどで、ごみの量がかなり増えてくるのではないかと懸念しているところです。ただ、ごみ袋の問題に関しても、環境のことも考慮して一般家庭もするのであれば、企業の方もそういったことをしていかなきゃいけないとは思っています。コロナの関係で売り上げが落ちていなど苦しいところも出てくるので、タイミングは検討しなければならないと思います。実際に事業系ごみの搬入料金が上がってくると、そこで本腰を入れて分別やリサイクルといったことをしっかり考えだすようになるので、金額を上げるということは、いいことなのかなと思っております。私は大学の時に福岡にいて、ちょうどその時にごみ袋が有料化になりました。それまでは、ごみの分別等は考えていなかったのですが、費用が発生し自分の生活に関わってくることで、意識が向いてきました。費用がかかって大変ということは、非常に分かるのですが、そういったことで意識を変えていかざるを得ないのかなとも思います。

議長

ありがとうございます。ガソリンスタンドに家庭で分けるごみをそのまま置いて帰るということも考えられるということで、そういう意識から変えていかないと全体としてごみの減量に繋がらないという新しい視点でありました。大変勉強になりました。ありがとうございました。甲斐委員いかがでしょうか。

甲斐委員

イオンでは、早くからリサイクルに取り組んでおりまして、事業所から出るごみは民間事業者さんをお願いをしてリサイクルに努めています。正直このお話を最初に説明いただいたときに、現状のコロナ禍での非常に厳しい経済環境のなかで、事業者さん達にこのお話をされるとシビアな拒否反応がでるのかなとは思いました。実際に数字の面だけでみると削減率が-30%とか、単純に数字だけみると経費が上がってしまうというインパクトにしかないと思いました。先ほど菊池委員もおっしゃられていましたけど、説明のタイミングと実施のタイミングについては経済環境がある程度の回復傾向が見えた時期でないと難しいのかなと思います。私どもはイオン九州という母体が大きいので、ある程度の負担であれば耐えられると思うのですが、小さい中小企業さんになると、資料にもありましたけど月700円程度の負担であれば、アルバイトさん1名の1時間分の給料とかになってくると思います。なので、中小企業さんのお声を十分に聞いていただいてから進めていただきたいと思います。

議長

ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。前々回事業者からの意見をお聞きしたくて、今回の継続審議としたところであります。最初に申し上げましたとおり、この答申は、明日のことでなく、令和7年度の目標やその先の中津市のごみ問題をどう考えるかという視点で答申をしたいと考えております。実施時期等については、当然行政が状況を把握してやっていただくということです。この審議会の視点としては、一般家庭から出る家庭ごみについてもいろいろと検討して、意識を持ってごみを減量するためには、ごみ袋だけではありませんが、いろいろな取組みと一体的にごみ袋を有料化するというところで、事業者さんにもお願いするとすれば、搬入料金だけではありませんが、事業系ごみの処理費用10kgあたり250円のところを現在110円で処理をしている事業系ごみの搬入料金を10kgあたり150円にということです。事業所のごみについては、150円に値上げしたからといって、どのくらい減量できるかということはさだかではありません。ただ、家庭への負担と応分の負担をお願いすると、10kgあたり150円という負担をお願いするということです。他の委員の皆さまの意見をいただきたいと思います。平山委員いかがですか。

平山委員

家庭のごみ袋の有料化と並行して考えると事業者のごみを同じように値上げという形になってくるのだろうと感じてはおりました。近隣の福岡県側では、2～3年前から中津市の倍の処理料金を徴収しております。世界では脱炭素が論じられておりまして、私ども業者から言わせていただきますと、ごみをしっかり分別して、ごみを燃やさないという形が理想だと私は思っております。そのためには、事業所でどう取り組んでいるかということで、事業所のごみも厳密に言えば、営利に伴って排出されるごみなので産業廃棄物です。全部が全部ではありませんが、産業廃棄物という分類であれば、事業者が責任を持って分別を徹底し、処理することが大前提です。それに伴って事業者が費用負担が発生しますので、当然排出側が責任を持ってごみを分別し、排出していくということで、時期は考えなければなりません。家庭のごみ袋が有料化になる前提で、中津市内の事業者も家庭のごみ袋の有料化と応分の負担は必要だと思います。

議長

ありがとうございます。松山委員いかがですか。

松山委員

市の方は、データを良く作っているし、この資料をみて考えると、150円の値上げは仕方がない

と私も思います。市民の中には、協力的でない人が多くいます。この前の水道の取水制限も、なんで取水制限が起こったか分かりますか。中津市の水道で作る水の量よりも、漏れている水の量が多いので、本管を止めないことには、本管にエアが入ってしまっただけで大変なことになるのです。それで前もって市は、取水制限を行ったのです。市民はそれを分かっています。市が勝手に止めたと思っています。水道の取水制限もそうですが、ごみに関しても市は市民にもっとアピールして、市民に協力してもらう必要がある。私としては、市の施策について異論はありません。

議長

ありがとうございます。処理料金を 110 円から 150 円だけの話だけでなく、家庭ごみと同様に他の取組みを盛り込んだものになろうかと思えます。惠上委員の意見も伺えますか。

惠上委員

搬入料金の値上げということは、いろいろな要因があるかと思いますが、人件費の上昇とかランニングコストとか、皆さまご存じのことと思いますが、最低賃金も年々上がっています。それと今後 10 年 20 年先を見据えての提案だと私は理解しています。搬入料金の値上げの前に行政にお願いしたいことがあります。他所の市町村では、ごみ袋の中に段ボールなどの資源が混じってれば一切受け入れず、分別させているところもあります。そういうところを行政から事業所へ言っていただきたいと思えます。私の会社からも事業所に提案をするのですが、分別するとどのくらい費用のメリットがあるのかと言われ、取組みが進まないこともあります。一番多いのが紙ごみだと思いますが、汚れてなければ全てリサイクルできますので、一事業者だけでは小さいかもしれませんが、中津市全体でするとすごい量になり、木の伐採が少し減るとか地球環境にもいいことだと思います。それと、ビニール類のリサイクルのことでもあるのですが、バーゼル条約によって国外へ輸出できず、国内で出たものは国内で処理する方向となっています。それによって、今までは人件費の安い海外で処理していたものが、時給の高い国内で処理するということがリサイクル品ですがコストの方が高くなっています。リサイクルするのにお金がかかるものが、今からどんどん増えてくるということ、皆さまにも知っていただきたいと思えます。リサイクルといたら無料とか有価物と思われることもあると思えますが、そうでないコストのかかるリサイクルが今後多くなることも鑑みれば、値上げの方向でと私は思います。

議長

ありがとうございます。直接関係する委員の方々からご意見いただきましたけれども、他の委員から質問なりご意見がありましたらお願いします。

平田委員

資料で確認をさせていただきたいのですが、4 ページの「(4) 事業系ごみ「燃やすごみ」の中身 (令和 2 年 7 月組成調査結果)」において、事業所の割合は把握されていないということでした。もう 1 つ 3 ページの「(3) 事業系ごみの減量目標」において、「一人 1 日あたりの事業系ごみ排出量」を 217 g という値が出ていますけど、これは中津市民の約 84,000 人で割っているという計算ですか。

事務局

はい。そうです。

平田委員

そうしますと、そこで事業に関わられている割合はどのくらいなのかということは把握できてい

ますでしょうか。実際に、事業系ごみの排出量の削減に関わる人口はどれくらいですか。

事務局

申し訳ありません。今従業員数のデータは持っていませんが、確認をすれば出せる数値です。

平田委員

84,000 人全員が関わっているはずはないですので、これよりも実際に取り組む方の削減量は多い量になるのかなと思います。その辺は、一度ご検討いただきたいと思います。それで、4 ページの「(4) 事業系ごみ「燃やすごみ」の中身（令和2年7月組成調査結果）」を見ると、これはリサイクルされているものの割合ではないのですよね。

事務局

事業者から「燃やすごみ」として搬入をされているごみの割合です。

平田委員

この中身を見てみると全てリサイクルできると思いますので、実際に取り組んでいただければ簡単に削減できるのではないかと思います。ただ、リサイクルする際に負担がかかる部分がありますのが、負担をかけてでもやらなければいけないというご時世でありますので、そこまで廃棄物に対して責任をもってリサイクルを進めていただきたいと思います。特に気になるのが「生ごみ」ですが、この「生ごみ」は食品廃棄物と考えて問題ないですか。

事務局

食品廃棄物に該当します。

平田委員

そこで、スーパーやコンビニなどの「生ごみ」ですが、これもやはり食品廃棄物ですか。

事務局

そうです。

平田委員

そうなってくると、食品リサイクル法に該当する範囲ではないかと思いますが、2009年から2015年に改正が行われましたけど、年間100t出さない限りは報告しなくていいということになっていきますけど、やらなければいけない目標はあります。そういうところで、食品製造業については95%リサイクルだったかと思います。小売業については、60%と厳しくなっています。そのあたりが守られたうえであるなら、削減がなかなか厳しいかと思います。でも、実際に守られていないのであれば、守っていただければ簡単に削減ができると思います。その食品リサイクル法との関係はどの程度把握されていますか。

事務局

法律については理解できるのですが、中津市には食品リサイクル工場がないのが、一番の課題になっています。食品リサイクル工場があれば、率先して誘導ができと思っています。

平田委員

大分県内であれば食品リサイクル工場はあるのですが、そこまで運搬するのもにも脱炭素など環境面への負荷も考えられますので、好ましくないと思います。近場でしっかり処理できるように、

企業を誘致していただきたいと思います。既に県内で動かれている企業さんに中津市も作っていただければと思いますけど、廃棄物の処理費用を上げるということだけでなく、そういった取組みの方にも力を入れていただきたいと思います。

議長

ありがとうございます。事務局からコメントはありますか。

事務局

平田委員からおっしゃっていただいた、ご意見の趣旨はよく分かります。ほぼリサイクルができて、特に「紙類」などはしっかり分別をすれば、半分以上の減量ができるということも、組成分析結果から明らかになっています。実質的に 10 kg 110 円から 150 円ということで処理料金が上がったとしても、そこで分別をしっかりしていただければ、実質的に負担する経費は抑えることができると考えています。

議長

ありがとうございます。事業所ごみの減量に向けた取組みの第一歩ということでの提案と思います。本学の方でも、紙についてはリサイクルを始めまして、前は「燃やすごみ」として出していたものが、今はお金として帰ってきています。学生も非常に関心があってシュレッダーにかけた紙についても集めています。説明会をして学生に理解していただいて、家で出た「雑がみ」まで集めて、それを回収していただいています。それで、紙ごみについてはかなり減ってきました。意識の問題でもあると改めて感じています。他にご意見あればお伺いしたいと思います。

出席委員

(意見なし)

議長

はい。それでは、今の事務局からの提案を審議会としてご了解いただいたものとして、答申案の審議に進みたいと思います。前回審議した家庭ごみに事業ごみを追加した形で審議していきたいと思いますが、よろしいですか。

出席委員

(同意)

議長

それでは続いて事務局は進行をお願いします。

事務局

それでは、前回ご審議いただいた家庭ごみの答申案に、事業系ごみの減量・資源化施策を加えた答申案を室長会長と一緒に作成をしておりますので、その答申案を配布させていただきますので、少しお待ちください。

(答申案の配布)

議長

前回家庭ごみの答申案について、ご意見をいただき修正をしております。答申書と報告書に分けて作成しており、前回は答申書と報告書の家庭ごみについて確認をいただいています。修正して

いただいたものは、赤・青に色分けをして示しています。今日審議していただいた事業ごみについては、紫で示しています。今日は、これを最終案の原案という形で通して読んでいただいて、審議会として審議した事項をまとめているものなので、表記の体裁についてご指摘いただいて、次回に最終案を見ていただいて、答申に進めたいと思います。今日完成ですが、もう一度出来上がったものの確認が必要だと思います。事務局に読み合わせをしていただいて確認をしていきたいと思います。まず前半で、家庭ごみの読み合わせをして、後半に事業ごみの読み合わせをしたいと思います。それでは、事務局よろしくをお願いします。

事務局

《「答申書(案)」、「ごみの減量・資源化を推進する施策について 報告書(案)」はじめに～3. 家庭ごみの減量・資源化推進施策について 説明》

議長

ありがとうございます。ここまでが、前回確認をして修正をしていただいた部分です。ここまでで、ご指摘や確認があれば、お願いします。

甲斐委員

6 ページ「(4) 温室効果ガスの削減」の文章中「取り組み」と「3 家庭ごみの減量・資源化推進施策について」の文章中「取組み」の表記の統一をお願いします。

事務局

「取組み」に全体を通して修正させていただきます。

甲斐委員

あと、「～など」と「～等」の表記がありますが、使い分けをされていて、問題がないのでしょうか。

事務局

使い分けをしておりますが、再度確認します。

議長

他にありませんか。

出席委員

(意見なし)

議長

それでは、本日審議をした部分ですが、後半部分の読み合わせをお願いします。

事務局

《「ごみの減量・資源化を推進する施策について 報告書(案)」4. 事業系ごみの減量・資源化推進施策について～資料について 説明》

議長

ありがとうございました。「5 ごみの減量・資源化推進施策の実施時期について」は前回も確

認をした部分になります。そして、16 ページ「(3) 中津市クリーンプラザの事業系ごみ搬入料金の改定」の文章中空白部分には150円と記載をお願いします。それと、「答申書(案)」の「事業ごみ」と「報告書(案)」の「事業系ごみ」の表記は統一しますか。

事務局

はい。「事業ごみ」で統一をさせていただきます。

議長

委員の皆さまご指摘や確認はありませんか。

甲斐委員

16 ページ「5 ごみの減量・資源化推進施策の実施時期について」の文章中「環境負荷の低減の観点」を「環境負荷低減の観点」に修正した方がいいと思います。

事務局

分かりました。

議長

併せて名簿のところのご自身の名前に誤りがないか確認をお願いします。

(少し時間をとる)

ご確認をいただいている最中であろうかと思いますが、時間も迫ってきております。思えば、長い間審議をしていただいて、ご苦勞をおかけしたかと思えます。ようやく山を越したような気がしております。また、修正箇所があれば事務局にご連絡していただきたいと思えます。これからの審議会の流れを確認したいと思えますが、答申の日程はまだ決まっておりませんが、答申書(案)と報告書(案)について今回指摘を受けた個所の修正をします。その修正した案を郵送で送付いただいて確認するという形がいいかと思えます。事務局どうでしょうか。

事務局

ご審議いただきありがとうございます。これまで8回にわたって幅広く、深いご議論をいただきまして、審議会としての方向性をご確認いただきましたことを御礼申し上げます。今後については、室長会長のおっしゃるように、答申書(案)と報告書(案)を修正し、委員の皆さまに郵送で送付させていただきます。そのうえで、修正箇所がありましたら、個別に事務局へご連絡いただければと思います。それから、審議会からの答申の日程等については、これからの調整事項となっています。次回審議会を開催する際に、答申を行うかどうかを含めてこれから検討させていただきますが、次回の審議会の冒頭で答申書と報告書について、委員の皆さまに最終確認をしていただきたいと思えます。それをもって、答申書と報告書の確定をさせていただきたいと思っております。その日程等につきましては、委員の皆さまに改めてご連絡させていただきます。室長会長、よろしいでしょうか。

議長

委員の皆さまからご意見はありますか。

出席委員

(意見なし)

議長

よろしいですか。それでは、事務局にお返しします。

事務局

室長会長、議事進行を大変ありがとうございました。委員の皆さまからも、多くの貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。それでは、閉会のご挨拶を部長の今富が申し上げます。

今富生活保健部長

みなさま、本日は活発なご議論をいただきまして誠にありがとうございました。6月に諮問をさせていただきますまして、計8回の審議会の開催、その間に市民説明会やパブリックコメントの実施で市民の皆さまからのご意見をいただき、それらの審議もしていただきました。皆さまのおかげにより、答申の取りまとめをする所まで来ることができました。最終的な整理をしたうえで、再度ご確認いただき、市の方に答申が出されることになるかと思えます。今まで長い時間をかけて取りまとめていただきました委員の皆さまには、改めて感謝を申し上げます。それでは以上をもちまして、令和2年度第8回中津市廃棄物減量等推進審議会を終了します。ありがとうございました。

12:00 審議会終了